

高島市マキノ小学校開校準備協議会 第2回会議次第

日時 令和7年2月12日（水）
19時～

場所 マキノ土に学ぶ里研修センター
（2階 集会室）

1 開 会

2 協議事項等

(1) 第1回会議の振返りについて 資料1

(2) 開校準備協議会だより（第1号）について 資料2

(3) 新小学校の名称について 資料3

(4) 新小学校の施設整備について 資料4

(5) 各部会の取組みについて 資料5

3 その他

・第3回会議の日程について 令和7年2月 日（ ） 時 分

協議予定：施設整備基本計画について、ほか

※部会については、随時、部会長が招集して会議を開催するものとする。

4 閉 会

第 1 回高島市マキノ小学校開校準備協議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 2 8 日（火）
開会 午後 7 時 0 0 分 閉会 午後 8 時 3 0 分
- 2 開催場所 マキノ土に学ぶ里研修センター 2 階 集会室
- 3 会議次第
 - (1) 開会
 - ①委員の委嘱等
 - ②委員の紹介
 - ③教育長あいさつ
 - ④高島市小中学校再編基本方針および策定経過について
 - ⑤高島市マキノ小学校開校準備協議会について
 - (2) 協議事項等
 - ①会長、副会長の選出について
会 長：尾中 一彦 委員（マキノ南小学校長）
副会長：大江 大 委員（マキノ東小学校長）
副会長：和田 美保 委員（マキノ西小学校長）
 - ②高島市マキノ小学校開校準備協議会傍聴要綱案について
 - ③広報および広聴の取組み案について
 - ④部会および協議事項案について
 - ⑤部会員および部会長の指名について
学校施設整備部会、教育課程部会、通学・学校運営支援部会の 3 部会を設置
部会長はそれぞれ大江委員、清水委員、和田委員が指名される
 - ⑥部会員以外の出席者の候補案について
 - ⑦準備協議会等のスケジュールについて
 - (3) その他
 - ・第 2 回会議の日程について
令和 7 年 2 月 1 2 日（水） 午後 7 時から マキノ土に学ぶ里研修センター 2 階集会室
※会議の欠席者には会議終了後資料を郵送する
 - (4) 閉会
- 4 出席委員 2 0 名（欠席者 4 名）

(仮称) マキノ小学校

第 1 号

開校準備協議会だより

 令和 7 年 2 月 7 日発行
 開 校 準 備 協 議 会

はじめに

高島市教育委員会では、令和6年9月に「高島市小中学校再編基本方針」を策定しました。この方針にもとづき、マキノ東小学校、マキノ西小学校、マキノ南小学校の3校を統合した「(仮称) マキノ小学校」の令和10年4月開校を目指します。

この小学校の開校に向けて、必要な協議や調整等を行うため「高島市マキノ小学校開校準備協議会」を設置しました。(委員は裏面参照)

今後、保護者や地域の皆さまに、協議会の活動について、随時、「開校準備協議会だより」や市のホームページを通してお知らせします。

◇ 第 1 回会議を開催しました

令和7年1月28日(火)、マキノ土に学ぶ里研修センターで、本協議会の第1回会議を開催しました。

会議では、会長および副会長を選出するとともに、「学校施設整備部会」、「教育課程部会」、「通学・学校運営支援部会」の3つの専門部会の設置を決定しました。

会 長： 尾中 一彦 委員 (マキノ南小学校校長)

副会長： 大江 大 委員 (マキノ東小学校校長)

和田 美保 委員 (マキノ西小学校校長)



《 学校施設整備部会 》

普通教室、特別教室、屋内運動場、屋外運動場等の施設の大きさや配置に関すること

設備、備品、法定台帳の管理や移動等、学校校務に関すること 等



《 教育課程部会 》

教育目標の設定、小中学校の連携、学校行事等教育に関すること

教育課程の編成、学校行事、学級編制、児童会活動および学校運営等に関すること 等

《 通学・学校運営支援部会 》

通学路、通学方法、通学支援等に関すること

校名、校歌、校旗、校章、閉校式等に関すること

制服、体操服、通学カバン、名札および学用品全般に関すること

学校運営協議会、地域学校協働活動、PTA、学校支援ボランティア等の組織に関すること 等

裏面もご覧ください。

◇ 開校準備委員会の皆さんを紹介します

区分	氏名（敬称略）	所 属 等	部 会
教 職 員	大江 大	マキノ東小学校 校長	学校施設整備部会 部会長
	和田 美保	マキノ西小学校 校長	通学・学校運営支援部会 部会長
	尾中 一彦	マキノ南小学校 校長	通学・学校運営支援部会
	海東 貴利	マキノ東小学校 教頭	通学・学校運営支援部会
	市川 武	マキノ西小学校 教頭	教育課程部会
	石畝 千登勢	マキノ南小学校 教頭	教育課程部会
	清水 佳治	マキノ中学校 校長	教育課程部会 部会長
	谷口 あかね	マキノ中学校 教頭	学校施設整備部会
	水口 由美	マキノ東小学校 教諭	教育課程部会
	領家 剛	マキノ西小学校 教諭	通学・学校運営支援部会
	上田 文	マキノ南小学校 教諭	学校施設整備部会
保 護 者 代 表	川田 直昭	マキノ東小学校 P T A会長	学校施設整備部会
	垣貴 宏貴	マキノ西小学校 P T A委員	学校施設整備部会
	鳥居 優	マキノ南小学校 P T A会長	学校施設整備部会
	川田 江梨子	マキノ東こども園 保護者会会長	学校施設整備部会
	山川 雅史	マキノ西こども園 保護者会会長	学校施設整備部会
地 域 代 表	西辻 忠雄	マキノ地域区長等連絡会 会長	通学・学校運営支援部会
	谷口 浩志	マキノまちづくり協議会 会長	通学・学校運営支援部会
	谷口 哲也	マキノ東小学校学校運営協議会 会長	教育課程部会
	野崎 正明	マキノ西小学校学校運営協議会 会長	教育課程部会
	岡本 重和	マキノ南小学校学校運営協議会 委員長	教育課程部会
	谷口 良一	地域学校協働活動推進員	通学・学校運営支援部会
	池田 正和	マキノ支所長	通学・学校運営支援部会
	山本 永子	高島市図書館協議会 委員	学校施設整備部会

※ 委員の皆さまには、地域、保護者、学校への情報発信や意見集約の役割もお願いしています。
ご意見等ありましたら、お気軽に委員の方にお伝えください。

◇ 第2回会議の開催のお知らせ

第2回会議は、次の日程で開催します。会議はどなたでも傍聴していただけます。

日 時： 2月12日（水） 午後7時から
場 所： マキノ土に学ぶ里研修センター 2階集会室
協議内容： 新小学校の名称について
新小学校の施設整備について



（事務局）高島市教育委員会事務局 教育総務部教育総務課



TEL：0740-25-8558
FAX：0740-25-8145
E-mail：kyoi-somu@city.takashima.lg.jp



『開校準備協議会だより』
は、市のホームページでも
見ることができます。



開校準備協議会
ホームページ

新小学校の校名について

1 校名決定までの流れ

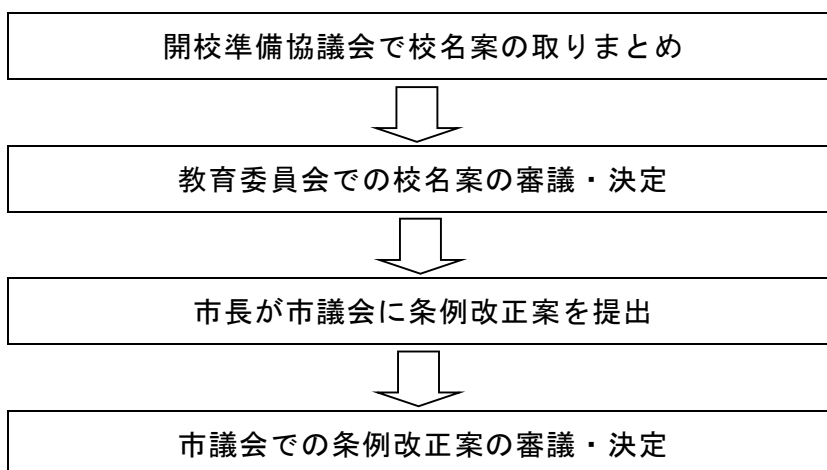
校名の決定については、本協議会で校名案を取りまとめ、それをもとに校名（名称）と位置を定める条例改正案を市議会に提出し、決定することになります。

また、校名は条例改正（準備行為の根拠）に必要なだけでなく、校章、校歌等に必要不可欠であるため、早ければ市議会の9月定例会に、遅くとも12月定例会までを目途に、校名案の取りまとめが必要となります。

（条例の付則に施行日（令和10年4月1日）と準備行為の規定を明記）

なお、校名決定までの流れは、次のとおりです。

校名決定までの流れ



2 基本的な校名の基準（考え方）案

校名の基準は、特に定められたものではありません。そのため校名の協議にあたっては、次のような基準案をもとに、協議を行う必要があります。

【事務局案】

- ① 新しい学校をつくることから、現小学校と同じ校名は使用しない。
- ② 校名案の理由が明確である。
- ③ 他に同じ校名を有する小学校がない。
- ④ 校名から地理的なイメージがしやすい。

- ⑤ 漢字、ひらがな、カタカナで表記され、読み書きが容易な校名である。
- ⑥ 児童にとって親しみやすい校名である。
- ⑦ 児童、生徒、保護者、地域住民から賛同が得られる校名である。
- ⑧ 地域の自然、文化、歴史等に合致する校名である。
- ⑨ 市内他の小学校および中学校の校名と著しくバランスを欠かない校名である。（参考資料参照）
- ⑩ その他

3 校名の協議方法

【事務局案】

（案１）

通学・学校運営支援部会で校名の募集要領を作成し、原則マキノ地域を対象に公募を行う。または、園・小学校の児童や、その保護者を対象にアンケート調査を行う。その結果を参考に協議会で校名案を取りまとめる。

※市議会12月定例会への提出を目途に取り組む。

（案２）

Ⅰ 委員Ⅰ校名案を持ち寄り、協議会の第3回会議で協議を行い、校名案を取りまとめる。

※市議会9月定例会に提出ができる。

（案３）

上記２案以外の協議方法

参考資料

高島市立小学校の名称および特徴等

名 称	校名の特徴等
高島市立マキノ東小学校	旧町名「マキノ」＋地域内の位置（方位）「東、西、南」の組合せ
高島市立マキノ西小学校	
高島市立マキノ南小学校	
高島市立今津東小学校	旧町名「今津」＋地域内の位置（方位）「東、北」の組合せ
高島市立今津北小学校	
高島市立朽木東小学校	旧村名「朽木」＋地域内の位置（方位）「東、西」の組合せ
高島市立朽木西小学校	
高島市立安曇小学校	昭和15年以前の村名
高島市立青柳小学校	昭和29年以前の村名
高島市立本庄小学校	昭和29年以前の村名
高島市立高島小学校	旧町名
高島市立新旭南小学校	旧町名「新旭」＋地域内の位置（方位）「南、北」の組合せ
高島市立新旭北小学校	

高島市立中学校の名称および特徴等

名 称	校名の特徴等
高島市立マキノ中学校	旧町名
高島市立今津中学校	旧町名
高島市立朽木中学校	旧村名
高島市立安曇川中学校	旧町名
高島市立高島中学校	旧町名
高島市立湖西中学校	びわ湖の西の第一の中学校（町史から）

新小学校の施設整備について

Ⅰ 新小学校施設整備基本計画の作成について

<施設整備基本計画とは>

教育委員会では、今後、少子化と学校の小規模化がますます進むことが予想される中、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備していくため、マキノ中学校区の保護者の皆様や地域の方々への説明会やアンケート調査でのご意見、ご意向をもとに、令和6年9月に小中学校再編基本方針を作成しました。この方針をもとに、(仮称)マキノ小学校施設整備基本計画を策定し、子どもたちにとってのよりよい教育環境の整備に努めます。

施設整備の基本的な仕様(施設整備の考え方、機能、施設配置の概略)を含む新小学校施設整備基本計画を策定し、校舎等の設計(令和7年度)、建設工事(令和8～9年度)を行います。

<新小学校施設整備基本計画作成および協議の流れ>

- ① 教育委員会事務局が基本的な仕様(施設整備の考え方、機能、施設配置の概略)を作成
「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月 文部科学省)
- ② 保護者説明会や地域説明会、市議会での意見を聴収(令和6年6月～12月)
- ③ 開校準備協議会およびマキノ地域の小中学校からの意見を聴収(令和7年1月～3月)
- ④ 協議した基本的な仕様に関する意見や内容を「協議会だより」で発信(令和7年3月)
- ⑤ 協議や意見を踏まえて、教育委員会事務局が施設整備基本計画案を作成(令和7年3月)
- ⑥ 教育委員会に新小学校施設整備基本計画を報告(令和7年3月)
- ⑦ 基本計画をもとにした設計業務の進捗により、協議会にて意見聴収(令和7年6月ごろ)

<市内小中学校施設の長寿命化改良工事等の実施計画> (R6.12月にパブリックコメント実施)

施設整備の考え方・・・改築や改良工事を計画的に進めるため、○学校の適正配置 ○建築年数
○施設の老朽化状況 ○過去の施設改修状況などを総合的に考慮して
工事の時期や対象校を決定します。

財源・・・国の交付金や起債などを適切かつ効果的に活用し、市の財政負担の軽減に努めます。

年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度以降
対象校	安曇川中学校					高島小学校 高島中学校
	長寿命化改良Ⅰ期	長寿命化改良Ⅱ期				
		安曇小学校				
		トイレ改修	長寿命化改良Ⅰ期	長寿命化改良Ⅱ期	長寿命化改良Ⅲ期	
		(仮称) マキノ小学校				
		校舎建築Ⅰ期	校舎建築Ⅱ期			
				マキノ中学校		
				統合改修		
事業費	410	1,297	1,420	310	318	-

2 本日（2/12）の協議について

施設整備の基本的な仕様（施設整備の考え方、機能、施設配置の概略）に関すること

- ・こんな学校にできれば・・・
- ・こんな機能があれば・・・
- ・こんな設備があれば・・・
- ・こんな校舎に・・・
- ・こんな教室に・・・
- ・こんな体育館に・・・
- ・通学は・・・
- ・学校と地域の連携は・・・

※イメージや具体個別の意見を出して、交流、協議

※進行や記録、発表は部会長の指示で分担

- ① 意見や情報が出しやすいように・・・部会別に協議（部会 2 グループも可）
- ② 広い分野で、自由に意見を出していただく・・・付箋の活用、台紙にまとめていく
- ③ 意見のとりまとめ・・・台紙に付箋を貼り直して、カテゴリー（分野や同意見など）をつくる
- ④ グループで集約した意見を全体で共有・・・代表者が発表
- ⑤ 意見を集約した付箋の付いた台紙・・・事務局に預ける

<協議の参考として>（12 月の市議会で表明・・・保護者地域説明会等での意見をもとに・・・）

子どもたちにとってよりよい教育環境を整備することを第一義に

学校生活を安全に安心して過ごすことができる学校施設を整備

マキノ地域の特色や小中のつながりを生かした教育活動を展開

子どもたちが楽しく学ぶことができ、卒業後にも母校に誇りがもてるような学校づくり

3 次回の協議について

施設整備の基本的な仕様（施設整備の考え方、機能、施設配置の概略）に関すること

- ・今回（2/12）の意見を集約して共有します
- ・基本的な仕様（施設整備の考え方、機能、施設配置の概略）を見える化して提案説明します
- ・提案した基本的な仕様について、意見聴収します

各部会の取組みについて

1 学校施設整備部会

【会議の開催状況】

未開催

【協議事項および内容】

なし

【協議結果】

なし

【会議予定】

協議会第3回会議時に、第1回会議の日程調整予定

【その他】

部会第1回会議を開催し、協議会の第2回会議および第3回会議での意見や協議結果をもとに、新小学校施設整備について具体的な協議等を行う。

2 教育課程部会

【会議の開催状況】

未開催

【協議事項および内容】

なし

【協議結果】

なし

【会議予定】

未定

【その他】

なし

3 通学・学校運営支援部会

【会議の開催状況】

未開催

【協議事項および内容】

なし

【協議結果】

なし

【会議予定】

協議会第3回会議時に、第1回会議の日程調整予定

【その他】

まずは通学路、通学方法の協議をスタートさせる。